

# 地震・台風・大雨などの災害対応

①6神路四丁目第二町会 090-3702-5279

## 地震・風水害に 対する備え

災害が発生したときは、まず、自分が無事であることが最も重要です。自分の家の安全対策をしておくとともに、家の外で地震や津波などに遭遇したときなど、自分の周りにどのような危険が及ぶのかを考え、被害をできるだけ少なくするための対策を講じることが重要です。



### 地震発生!

## 地震が起きたら...

揺れがおさまって 1分

3分

5分

10分~

### 自分の命を 最優先で守る

- まずは落ちついて
- 身体をかくす



揺れを感じたら、家具などの下敷きにならないように、丈夫な物で身体を保護しましょう。

### 揺れがおさまって

- 家族の安否(安全)確認
- 火元などの確認



家族の安否確認をしましょう。また、電気のブレーカー・ガスの元栓等を閉めましょう。

### 隣近所の安全確認 (余震に注意して)

- 隣近所で声の掛け合い



●出火してしまったら  
火災を見つけたら近所の人に大声で知らせ、近隣の方と協力して消火しましょう。

### ラジオ等で情報収集

- デマにまどわされない



ラジオ・テレビなどで正確な情報を収集しましょう。大規模災害時、災害伝言ダイヤル「171」や、災害伝言板などを活用しましょう。

### 地域ぐるみで 助け合い(安否確認)



被災された方たちとともに、地域ぐるみで助け合いましょう。

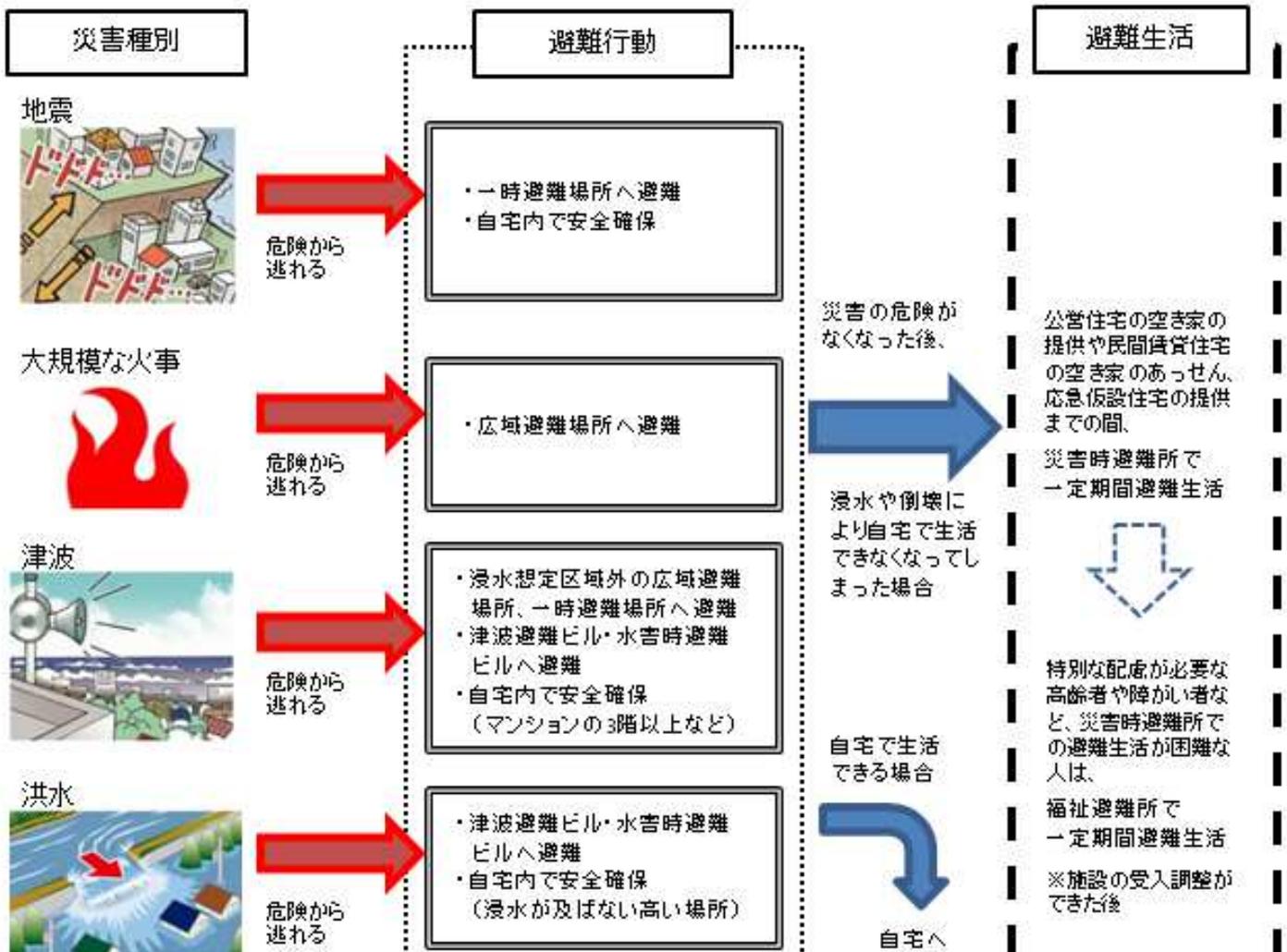
# 備蓄と持ち出し

飲料水・食品最低 1 日分	ガムテープ・ラップ	タオル・トイレトペーパー
ライト・ラジオ	着替え・靴下	マスク・絆創膏
雨具・軍手・ロープ	靴(スニーカー)	ポリ袋
携帯電話と充電器	現金(少額)	災害用簡易トイレ
健康保険証・マイナンバー	常備薬・薬手帳	乾電池・バッテリー



# 避難する

災害時の避難行動等の流れ



## 指定避難所開設基準(地域の協力者と行政が設置と運営)

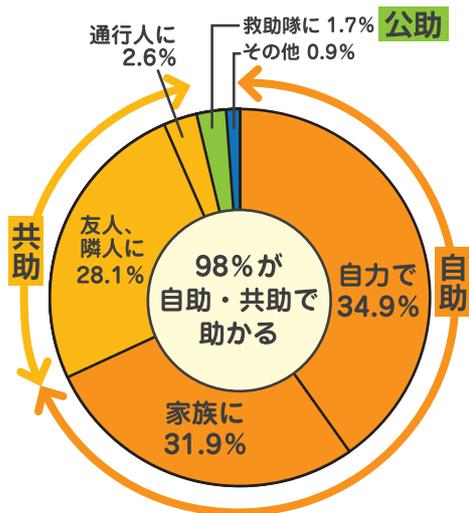
地震の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震度 5 弱の地震が発生した場合、区災害対策本部の設置にあわせて「地域災害対策本部」を設置</li> <li>・震度 6 弱以上で区内の災害時避難所設置</li> </ul>
風水害の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(洪水時)警戒レベル 3 以上が発令された場合</li> <li>※大阪市発令 警戒レベル3(危険な場所から高齢者等避難)</li> </ul>

# 地域での防災活動(訓練)に参加しましょう。

## 自助・共助が命を救う！

阪神・淡路大震災で生き埋めになった人たちが誰によって救出されたか？

阪神・淡路大震災では、生き埋めになり救助された人の98%が自助と共助で助けられました。一方、公的機関によって生存したまま救出された人はわずか1.7%という記録が残っています。



(社)日本火災学会：「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」より



災害被害を軽減するには、これらの連携が重要です。

自助：自分（家族）の命を自分（家族）で守ること  
共助：地域の皆さんで互いに助け合うこと  
公助：国や市の行政機関が対策を行うこと

## あなたの持っている力を活かそう

町内には、いろいろな技術や道具を持った人、まちのことを熟知している人など様々な人たちがいます。災害時には、そういった技術や道具や知恵などが役に立ちます。あなたもきっと何かの力があるはずです。いざという時にできることをご近所で話し合っておきましょう。また、ジャッキ、ボール、フォークリフト、リヤカーや建設機械などを持っている事業所が近所があれば、災害時に提供してもらえよう事前に働きかけましょう。



### < 労力や時間を提供 >

在宅被災者・避難所・地域での作業で、清掃・運搬・配給・炊き出しなどの労力の提供



### < 物資や資機材の提供 >

救援物資、救助・復旧用資機材の提供



### < 場所を提供 >

一時避難場所、ボランティア休息所、物資倉庫、駐車場などの提供



### < 技術や知恵を提供 >

専門知識、資機材の使い方など、ノウハウの提供



### < 情報通信ができる >

インターネットなど、必要な情報のやりとり



### < その他 >

レクリエーションの指導、子どもの世話など



# 避難情報が見直されました!!

「平成30年7月豪雨」の際、多くの自治体で“避難勧告”等が発令されましたが、自宅にとどまるなど避難しなかったことにより、多数の人の尊い命が失われました。これを受け、「避難情報」を住民が直感的に行動できる表現に変更し、警戒レベル5段階を取り入れることとなりました。

## 警戒レベル5段階制の導入

これまでの発令	警戒レベル導入後の発令	発令主体
<b>避難指示(緊急)</b> ●災害が発生している ●若しくは、発生する恐れが極めて高い状況において発令	<b>警戒レベル5 緊急安全確保</b> 既に災害が発生又は切迫している状況。 <b>命の危険があるため、直ちに身の安全を確保</b> する。	市町村が発令  気象庁が発表
<b>避難勧告</b> ●全員の避難に要する時間を考慮して発令	<b>警戒レベル4 全員避難</b> 危険な場所から <b>全員避難</b> する。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難する。	
<b>避難準備・高齢者等避難開始</b> ●高齢者等の要配慮者の避難に要する時間を考慮して発令	<b>警戒レベル3 高齢者等避難</b> 危険な場所から <b>高齢者等は避難</b> する。その他の人も必要に応じ、危険を感じたら自主的に避難する。	
	<b>警戒レベル2 避難行動の確認</b> 避難に備え、ハザードマップ等により、自らの <b>避難行動を確認</b> する。	
	<b>警戒レベル1 心構えを高める</b> 災害への心構えを高める。	

●**大阪市からの避難情報について** 大阪市では、防災スピーカーや携帯電話・スマートフォンへの緊急速報メールなどにより、必要な場合に避難情報を発令します。

警戒レベル3 高齢者等避難開始	警戒レベル4 全員避難	警戒レベル5 緊急安全確保
<b>発令時の状況</b> ◆人的被害の発生する可能性が高まった状況	◆人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況 ◆前兆現象の発生など人的被害の発生する危険性が非常に高い状況	◆既に災害が発生又は切迫している状況
<b>皆さんに していただく 行動</b> ◆避難に時間を要する人(高齢者、障がい者、乳幼児等)とその支援者は避難する。その他の人は、避難の準備を整える。	◆危険な場所から <b>全員避難</b> ※する。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難する。 <small>※避難先は、公的な避難場所に限りません。近くの家族や親戚、知人宅への避難について日頃から相談しておいてください。</small>	◆命を守るための最善の行動をとる

警戒レベル4は状況に応じて2回発令される場合があります。

**避難情報の伝達手段** \* 防災行政無線テレホンサービス(06-6210-3899※通話料有料)で確認できます。

携帯電話等	緊急速報メール、ホームページ、ツイッター、おおさか防災ネット、LINE、Yahoo!防災速報アプリなど
携帯電話以外	防災スピーカー(防災行政無線)*、ケーブルテレビの字幕放送・防災情報サービス(※利用料有料)、ガス警報器(※利用料有料)、テレビ、ラジオ、地元組織への連絡、広報車など

## 防災スピーカーのサイレン(警報音)パターン

緊急事態の種類	警報音パターン
テロやゲリラなど武力攻撃に関する警報 弾道ミサイル攻撃に関する警報	国民保護サイレン14秒吹鳴
大津波警報	サイレン 3秒吹鳴 3秒吹鳴 3秒吹鳴 2秒休止 2秒休止
津波警報	サイレン 5秒吹鳴 5秒吹鳴 5秒吹鳴 6秒休止 6秒休止
警戒レベル4	サイレン 10秒吹鳴 10秒吹鳴 10秒吹鳴 10秒休止 10秒休止
警戒レベル5	サイレン 20秒吹鳴 20秒吹鳴 20秒吹鳴 10秒休止 10秒休止
緊急地震速報(震度5以上)	緊急地震速報チャイム音

# 避難の種類

## 自宅での避難について

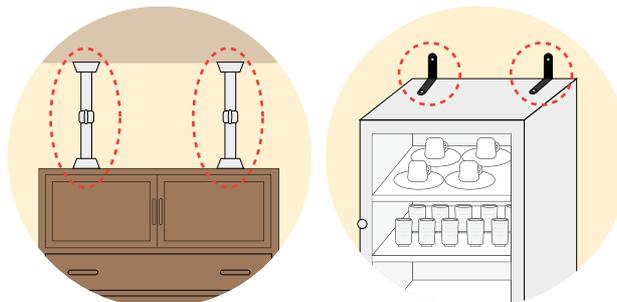
◆自宅での居住の継続ができる状況であれば、自宅避難をしましょう。避難所では、環境の変化によって体調を崩す人もいます。また、プライバシーの確保が難しいため、住み慣れた家で過ごす方が、ストレスの少ない避難生活を送れます。食料や水など必要な物を日ごろから備え、可能な限り自宅避難できる準備を整えておくことが大切です。

◆自宅避難するには

- 家具の転倒防止をしましょう。
- 備蓄品の準備をしましょう。

◆地域防災拠点(避難所)に行きましょう。

- 地域防災拠点(避難所)では、安否情報や避難情報等、最低限の物資を得ることができます。



## マンション(共同住宅)における防災対策

- ◆大規模な災害が発生した場合、マンションではライフラインが途絶える可能性が高く、復旧までの水、食料の確保や、高層階にお住まいの方への生活支援などの対策が必要になります。また、その間の生活を支えるために、管理組合や自主防災組織を中心とした支えあいの活動が不可欠です。
- ◆いざというときに、「自助」「共助」でマンションでの生活を維持するためには、日常の活動やコミュニケーションがとても大きな影響を与えます。できるだけ日常の自主防災活動などへ参加するようにしましょう。



## 自主避難について

- ◆自主避難とは 警戒レベル3(高齢者等避難)、4(全員避難)など大阪市が発令する前に、自宅にいることに不安や危険を感じたら、自分の判断で避難することを言います。自分ひとりで避難するのが難しい方は事前に移動手段を含め、家族や親戚、知人の方などに協力をお願いをしておいてください。
- ◆自主避難する場所 は親戚や知人の家など安全な場所を事前に確保しておいてください。それができない方のために、大阪市では「自主避難所」を開設する場合があります。自主避難所は警戒レベル3(高齢者等避難)、4(全員避難)発令時に開設される避難所とは異なり、一時的に開設するものです。
- ◆「自主避難所」は、気象状況やお問合せ状況により開設を決定しますので、開設等の詳しい情報は市ホームページなどでお知らせします。

## 災害モード宣言

大阪府では、広域的な大規模災害が発生、もしくは迫っていることを府民や事業者の皆様へ呼びかけ、学校や仕事などの日常生活の状態(モード)から災害時の状態(モード)への切り替えを呼びかける「災害モード宣言」を導入しました。大規模災害時に大阪府が「災害モード宣言」を発信した場合には、府ホームページ、府防災情報メール、Yahoo!防災速報、各種SNS等での情報発信が行われます。

大阪府が災害モードを宣言した場合、本市は災害対応に係る広報内容とあわせて、大阪府から出された「災害モード宣言」の内容を市民の方々にお伝えします。

(宣言の目安)

台風－気象台予測での大阪府域における最大風速(陸上風速)30m以上の台風(気象庁発表「強い台風」以上相当)が、府域に上陸・最接近することが見込まれる場合に、府域への最接近予測時刻に応じた内容の呼びかけを、府域上陸・最接近の前日18時までを目安に実施。

地震－府域に震度6弱以上を観測した場合に実施。

※その他自然災害等により、府域が重大な危機事態となったとき、又はおそれがあるときは状況に応じて実施されます。

# 避難方法

・**災害状況の把握(指定避難所の開設状況)**-テレビ、ラジオ、インターネット、LINEなどで新しい情報を把握しておきましょう。

おおさか防災ネット

Osaka Disaster Prevention Net | Osaka Prefecture

免責事項 | 個人情報の取り扱いについて | サイトマップ | ヘルプ

防災お知らせ情報

気象注意報・警報・特別警報等

地震・津波情報

避難情報

避難所情報



大阪

大阪市防災アプリ

ダウンロードはこちら ▶



災害発生  
避難所開設  
状況

おおさか防災ネット



・**安否確認**-電話は繋がりにくく、災害用伝言ダイヤル(171)やLINEグループなども利用してください。



・**一時集合**-各町会の指定場所で、安否確認と避難所への誘導。地震などの災害により「避難場所」や「避難所」に避難する際に、一時的に集合し、避難するための集団を形成する中継地点です。

町会の一時集合場所は、スーパライフ新深江店西側のパーキング付近です。

・**自宅避難(事業所内)**-避難所へ移動することで負傷したり、環境の変化で体調を崩す場合があります。「**自宅避難**」ができるよう、家具の固定や備蓄などをおきましょう。この場合でも、避難所への届出は災害物資の配給のためにもお願いします。



災害時にはゴミの収集がストップします。ゴミは分別して家の中で保管。

**職場などで勤務中に被災した場合は「一斉帰宅」の混乱を防ぐため、職場や地域の避難所など安全な場所に留まり、一斉に帰宅しないようにしてください。**

・**拠点避難**-行政の判断で開設される指定避難所は「**神路小学校**」または「**相生中学校**」です。現地では町会単位で案内します。避難時は**身の安全と防犯(家の戸締り)**と**防災(火の始末)**を徹底します。



神路小学校



相生中学校

避難が長引くときは、「相生中学校」に集約します。「相生中学校」では医師会による医療処置機能と要支援者への福祉(物資)諸点機能が用意されます。

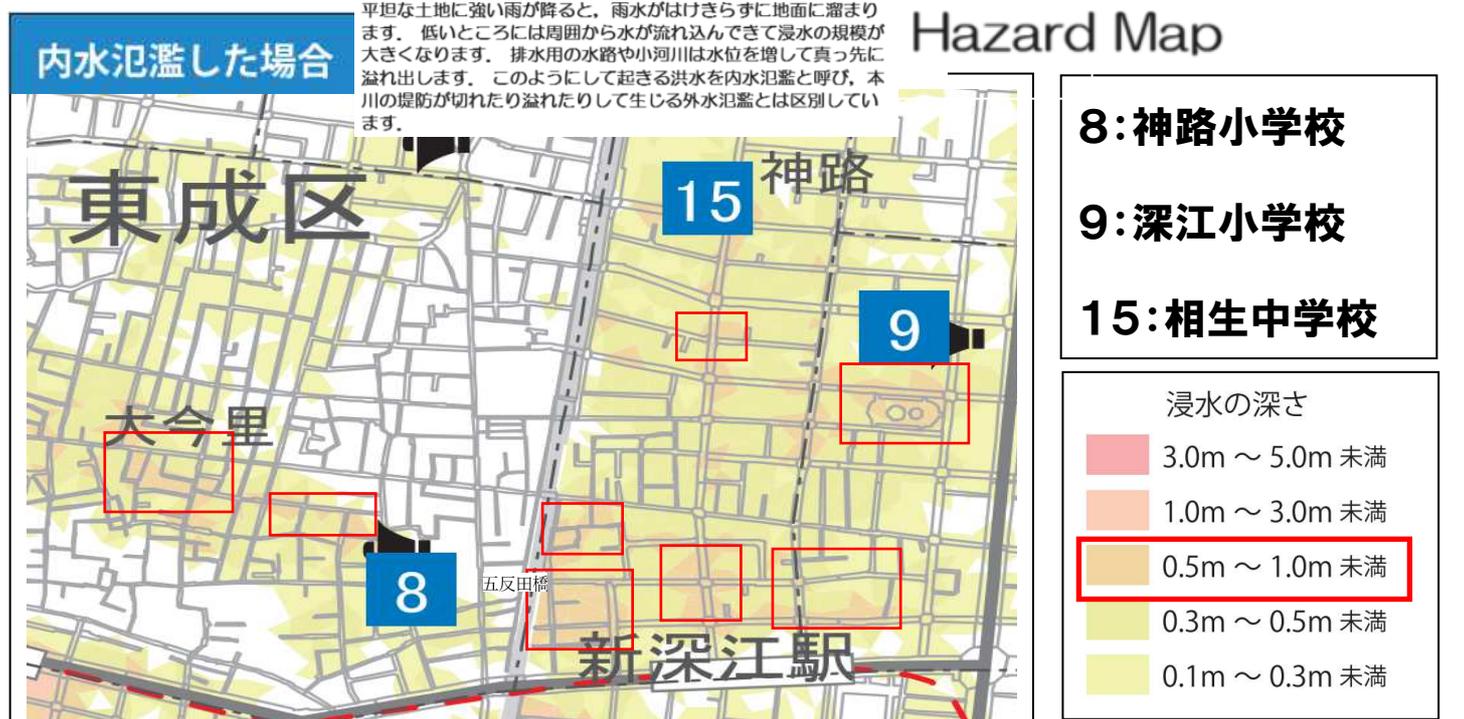
避難所は地域の支援拠点と避難者・在宅避難者にも配慮した拠点です。



# 東成区 神路地域 防災マップ Higashinari Disaster Map



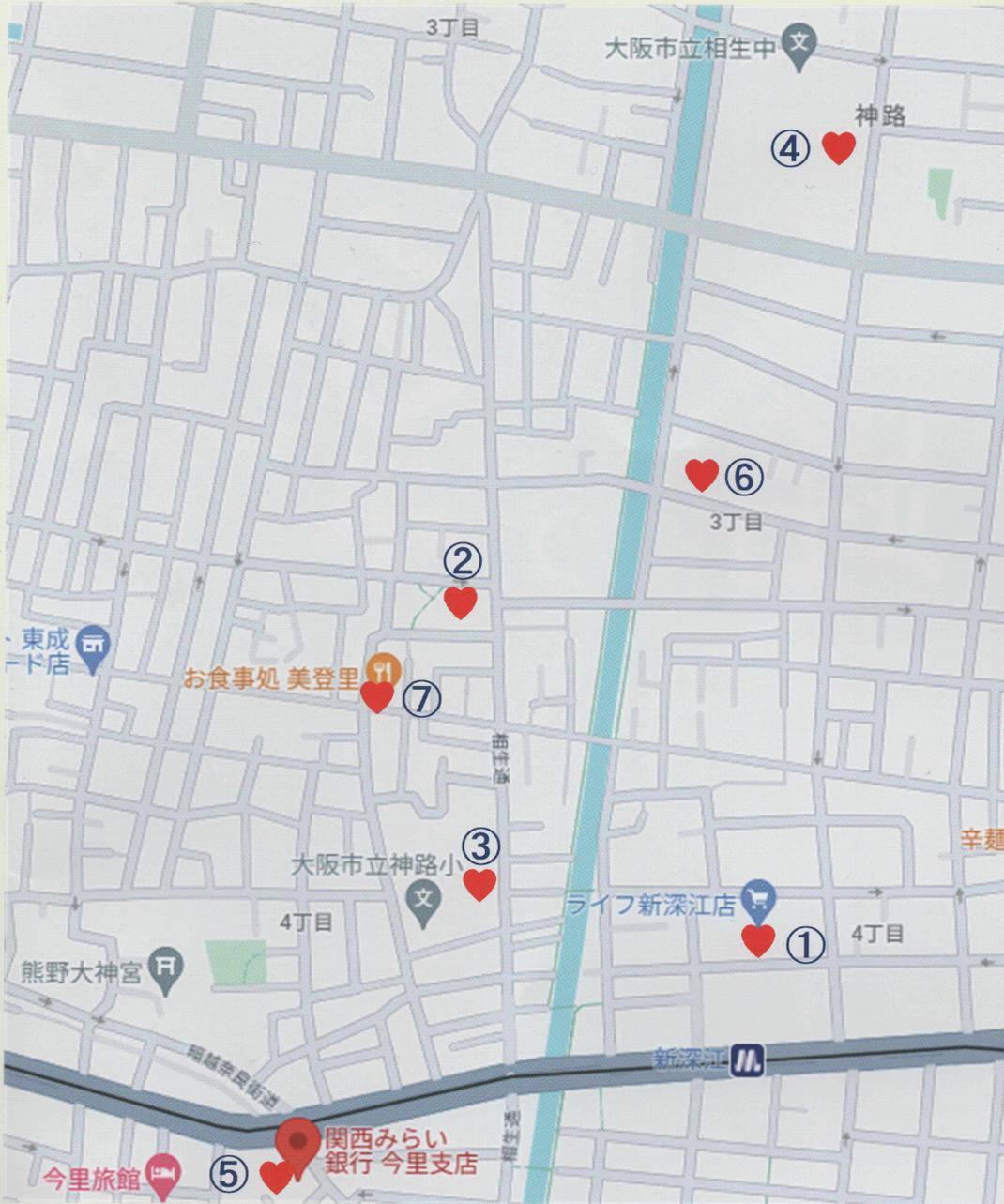
<p><b>災害時避難所</b> 建物内に避難できる場所 Designated Disaster Evacuation Site / 灾害时的避難所 / 재해시의 피난소 ※災害時避難所に指定している学校のグラウンドについては一時避難場所にも指定しています。</p> <p><b>一時避難場所</b> 一時的に避難できる場所 Temporary Shelters / 临时避难场所 / 일시 피난소</p> <p><b>水害時避難ビル</b> Flood Disaster Evacuation Bldg. / 水灾时避难楼 / 수해시 대피빌딩</p> <p><b>災害時協力企業等</b></p> <p>主な「AED」設置場所</p> <p>公衆電話設置場所(屋外)</p>	<p><b>可搬式ポンプ</b></p> <p><b>非常用モーターサイレン</b> 毎月1日午前8時に1分間の</p> <p><b>同報系防災行政無線</b> (屋外スピーカー) 放送内容を電話で聞くことができる 様になりました。放送後、 [06-6210-3899]におかけいただくと 内容が再生されます(通話料がかかります)</p> <p><b>消防水利</b> 可搬式ポンプを活用するための水源です。</p> <p><b>救急病院</b></p>	<p><b>災害時協力企業</b></p> <p>2 K-Guard</p> <p>14 三和故銅株式会社</p> <p>15 日本ニューマチック株式会社</p> <p>27 大和電気株式会社</p> <p>68 旭電機化成株式会社</p> <p>75 鹿島湯</p> <p>89 東成今里郵便局</p>
---	---	--





# 街のAED設置場所

もしもの場合にお役立てください。  
ちょっとした勇気で救える命があります。



## 営業時間内 対応

- ① ライフ新深江店内
- ② 神路ふれあい会館内
- ③ 神路小学校
- ④ 相生中学校
- ⑤ 関西みらい銀行 今里支店

## 24時間対応



⑥ FCM(株)前  
神路3-8-36

## 24時間対応



⑦ 神路1番街商店街内  
(旧松本書店前)

※緊急時 お使いください※

### 心肺蘇生とAED使用の流れ

#### ① 周囲の安全確認

- 自らと傷病者の二次的危険を取り除く。



#### ② 反応の確認

- 肩を軽くたたく。

だいじょうぶですか?



#### ③ 応援を呼ぶ

- AEDを持ってきてもらう。
- 119番通報をお願いする。



#### ④ 呼吸の確認

- 胸と腹部の動きを見る。



#### ⑤ 人工呼吸

※1 胸骨圧迫(30回)+人工呼吸(2回)繰り返す

※2 胸骨圧迫(30回)繰り返す

※1 胸部を少なくとも5cm沈む強さで、100回/分以上のテンポで押す。

※2 胸骨圧迫だけでも効果があります。



#### ⑥ AEDの操作

- 電源を入れ、ガイダンスに従い、操作する。
- ※傷病者から離れる。





# 避難所運営の流れ

## 避難者の受入れ・誘導

- ◆避難者は施設の安全確認、受入れ準備ができるまで「待機」を呼びかけます。

### 受付場所の設置

- 長机、筆記用具、避難所受付簿等準備
- 必要に応じて避難所配置図、避難者の受付ルール等を掲示

### 受付

- 「地域別（町会別）避難者数集約表」を受付、避難所受付簿に集約（9ページ参照）  
※避難者数が少ない場合は個別で受付（受付簿パターン②）

### 避難スペースへ誘導

- 避難者を所定のスペースへ誘導

## 避難者数の集約・受付

①避難者は「一時待機場所」で地域（町会）毎にまとまって待機

②地域（町会）毎に「地域別（町会別）避難者数集約表」を記入

③受付が開始されたら順に「地域別（町会別）避難者数集約表」を受付に提出

④受付では「地域別（町会別）避難者数集約表」を受取り、「避難者受付簿」に集約

⑤避難者は定められた「居住スペース」に移動する

⑥避難者は「避難者名簿」を記入し提出する

⑦落ち着いたら配給を受ける

## 名簿の作成

### 世帯ごとに記入・提出

- 避難者名簿を世帯ごとに記入・回収

### 避難所受付簿（避難者一覧）の作成

- 避難者名簿を地域や町会単位等で整理し、避難所受付簿（避難者一覧）の作成

避難者名簿

避難所名(○囲む)	神路小学校・相生中学校・その他( )	NO
該当するほうに○をつけてください。	1 避難者(避難所で生活を希望する方)	
	2 在宅避難者(自宅等で生活するが配給等を希望する方) ・ 車中泊避難者	

町会名	⑩神路四丁目第二町会
-----	------------

住所	大阪市東成区神路 - - -
----	----------------

氏名等 ※特記事項欄 ・障がいや病気、その他DV等の被害にあっているなどの配慮が必要な方や外国語での情報提供が必要な方 ・資格など協力いただけること ・外国籍の方は国籍 ・オムツ(高齢・乳幼児)、粉ミルクの必要性の有無 ・負傷の有無 ・アレルギーの有無 など情報を記載ください。	ふりがな 氏名	年齢	性別	特記事項
	(代表者)			男・女
				男・女

緊急連絡先(親族等の連絡先など)

①氏名	住所 電話
②氏名	住所 電話
③氏名	住所 電話

行政機関以外からの問合せに情報を公開してもよいですか	はい ・ いいえ
----------------------------	----------

避難所運営のルール等を守って、避難所で生活することに同意しますか	はい ・ いいえ
----------------------------------	----------

入所年月日	年 月 日	居住スペース	
-------	-------	--------	--

退所年月日	年 月 日
-------	-------

## 台風対策はなにをするの？

初夏から秋にかけては、台風はもちろん、大雨、洪水、ゲリラ豪雨などの自然災害が発生しやすい季節になっています。

被害を出来るだけ少なくするためにも、最新台風情報などの気象情報を確認して早めの台風対策/洪水対策を行いましょう。



台風が接近しているなか、屋外に出ることはとても危険ですので、台風が来る前に台風対策を行います。

### ○家の外の台風対策

- ・窓や雨戸はしっかりと閉める。必要に応じて外から板を打ち付けるなどして補強する。
- ・排水溝や側溝は掃除をして水はけをよくしておく。
- ・鉢植え、自転車やゴミ箱など風で飛ばされそうなものは、飛ばされないように固定したり、家の中へ格納したりする。
- ・庭木や塀など風で倒れそうなものは、補強しておく。

雨や風が強くなってからの作業は危険ですので、最新台風情報を確認し早めに対策を取ってください。

### ○家の中の台風対策

・窓や雨戸をしめ、窓ガラスが割れたときの飛散を防ぐために、窓ガラスを板で覆う・ダンボールを全面に貼り付ける。

なお、ガラス飛散の対策として、窓ガラスへ米の字を描くようにテープを貼り付ける方法が広まっているものの、これでは破片が大きくなり大怪我を招く危険性があると指摘されています。

- ・外からの物が飛んできた場合に備え、カーテンやブラインドを閉めておく。
- ・停電時に備え、携帯ラジオ、懐中電灯、ローソクなどを用意しておく。
- ・避難が必要になったときに備え、防災グッズや水、食料などを用意しておく。
- ・避難場所は神路小学校です。町会番号は16を覚えておく。
- ・大阪市が作成している「ハザードマップ」で危険箇所を確認しておく。

# 台風接近中はどうしたらよいの？

大雨や台風が接近している時には気象庁から警報や注意報が発表されます。

警報、注意報発表されているときや悪天候の時には、交通機関がストップしてしまう恐れがありますので、外出を控えるようにしましょう。

外出先の方は、天気が荒れる前に、早めに帰宅することを心がけましょう。

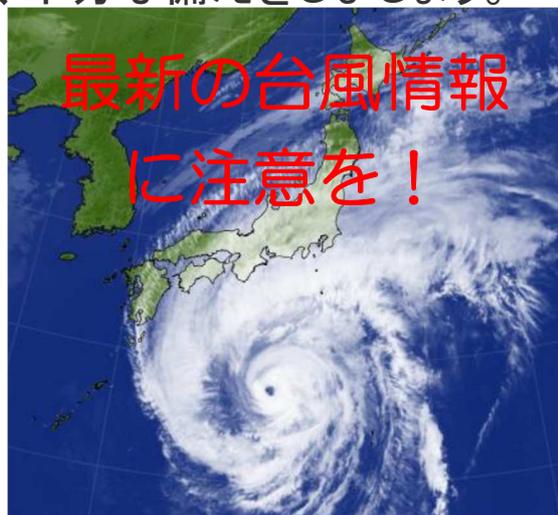
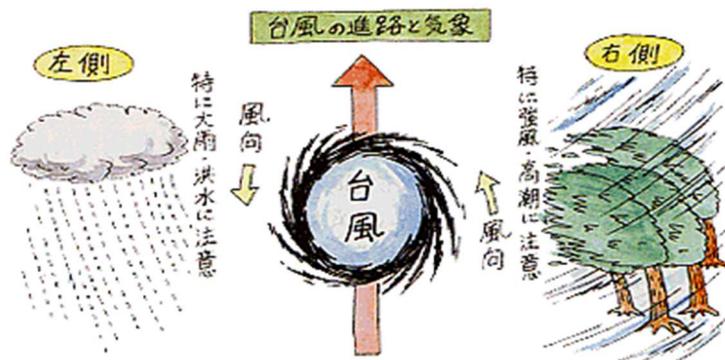
## ○大雨や台風時に発表する主な警報・注意報

名称	予想される災害など
大雨特別警報	大雨による重大な災害(浸水や土砂災害など)が発生するおそれ が著しく大きい
大雨警報	大雨による重大な災害が発生するおそれ
大雨注意報	大雨による災害が発生するおそれ
名称	予想される災害など
洪水警報	大雨により河川が増水し、重大な災害(河川が増水や氾濫、堤防 の損傷や決壊など)が発生するおそれ
洪水注意報	大雨により河川が増水し、災害が発生するおそれ
名称	予想される災害など
暴風特別警報	暴風により重大な災害が発生するおそれが著しく大きい
暴風警報	暴風により重大な災害が発生するおそれ
強風注意報	強風により災害が発生するおそれ

# 台風が近づいています。

神路四丁目第二町会 090-3702-5279

- ◎ 台風は、強風・大雨・高潮を伴い大きな被害をもたらします。
- ◎ テレビなどの気象情報に注意して、十分な備えをしましょう。
- ◎ 外出を控えましょう。



※風速 15m/秒程度の風で、看板が飛ばされることがあります。

## 家の外での 3つの備え

窓や雨戸はしっかりと  
閉めかぎをかける

ベランダの排水口、家の  
周りの側溝や排水  
溝を掃除する

風に飛ばされそうなもの  
はしっかりと固定する  
か室内に収納する



## 台風接近時の ゴミ収集の中止

気象庁発表により、大阪市に最大風速 25メートル以上の暴風が吹くことが予測される場合、資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類、粗大ごみの各ごみ収集を中止します。

(注) 普通ごみ収集は実施します。  
気象庁発表により、大阪市に最大風速 30メートル以上の暴風が吹くことが予測される場合、全てのごみ収集を中止します。

避難場所や避難経路  
を確認しておく

※気象庁「大雨や台風に備えて」資料を元に作成